



南こども園「人権の花」運動を実施（贈呈式及び種まき） 子どもたちが栽培し、優しさと思いやりのある心を育みます

生駒市人権擁護委員協議会は、例年、法務省の啓発活動の一環として「人権の花」運動を行っています。令和8年度は南こども園にて、ミニひまわりの花の種と土、プランターなどの贈呈式を実施。贈呈式の後は、同園の子どもたちが中心となり、プランターに土や肥料を入れ、ミニひまわりの種をまいて水やりを行います。

「人権の花」運動は、新しい時代を担う子どもたちが、協力しながら花を栽培することで、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。太陽に向かって成長するミニひまわりは、子どもたちの心身が真っすぐ育つことをイメージしています。

■ 「人権の花」運動贈呈式及び種まき

1 日 時 6月11日(木) 午前10時00分～

2 場 所 南こども園（生駒市小平尾町25-1）

※取材いただく場合は、公共交通機関を利用するか、近隣の民間駐車場をご利用ください。

【昨年度の贈呈式の様子】 （於認定こども園生駒幼稚園）



この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市総務部人権施策課（課長 後藤） ☎0743-74-1111(内線 3100)